

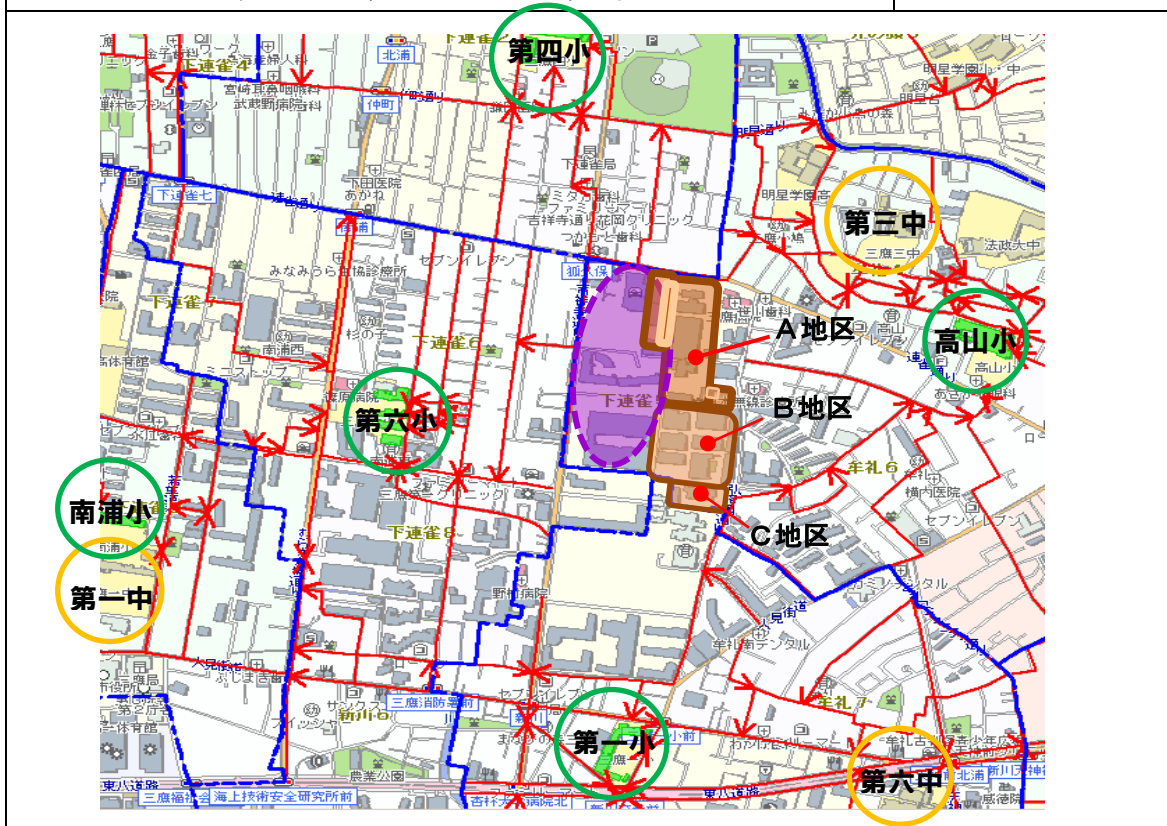
下連雀五丁目第二地区（日本無線跡地）開発事業への対応について

○開発事業の概要

- ①名 称・・・（仮称）下連雀五丁目計画新築工事
- ②所 在 地・・・三鷹市下連雀五丁目 930 番 1 の一部（A地区）
- ③用 途・・・共同住宅 678 戸、商業施設等
- ④工事期間・・・平成 30 年（2018 年）3月中旬

～平成 33 年（2021 年）2月末日（予定）

○下連雀五丁目第二地区（A・B・C地区）周辺図



○開発事業に伴う児童数・学級数への影響

①児童数への影響

初年度（平成 32 年（2020 年）度）・・・60 人～75 人程度の増加のピーク（平成 39 年（2027 年）～40 年（2028 年）度）

・・・最大 320 人～350 人程度の増

②高山小学校とした場合

現状で、最大 30 学級程度までの児童数・学級数の増加が見込まれ、受け入れ可能な学級数を、4～5 学級程度超えることが見込まれる。

③第四小学校の場合

受け入れ可能な学級数を、5～6 学級程度超えることが見込まれる。

④第六小学校の場合

受け入れ可能な学級数を、2～3学級程度超えることが見込まれる。

⑤第一小学校の場合

最大24学級が見込まれるが、多目的室、コンピュータ室の普通教室への転用により25学級までの受け入れが可能である。

なお、第六中学校については、16学級が見込まれるが、学習室等の転用により、20学級まで対応が可能である。

○通学区域の変更

①下連雀五丁目第二地区（A・B・C地区）の通学区域の変更

高山小学校 ⇒ 第一小学校へ、第三中学校 ⇒ 第六中学校へ

②西側隣接地域（下連雀五丁目7～9番地内）の通学区域の変更

高山小学校 ⇒ 第六小学校へ、第三中学校 ⇒ 第一中学校へ

○通学区域変更に伴う課題

①特別教室の普通教室への転用に伴う教育環境の整備

②通学路の点検・整備による安全確保

③西側隣接地域（下連雀五丁目7～9番地内）の通学区域の変更

・高山小学校・第三中学校 ⇒ 第六小学校・第一中学校へ変更

・西側隣接地域（下連雀五丁目7～9番地内）の通学区域の変更に伴う経過措置

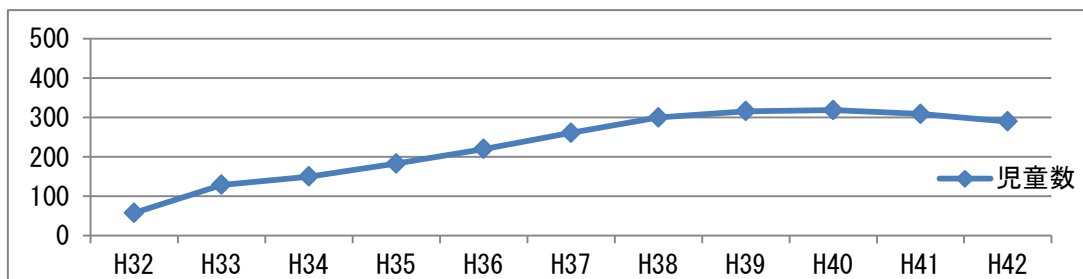
既に、第四小・高山小・第三中学校に就学、兄弟が就学している児童・生徒は、当該児童・生徒が卒業するまで、当該校への就学を可能とする。

○通学区域の変更に向けたスケジュール

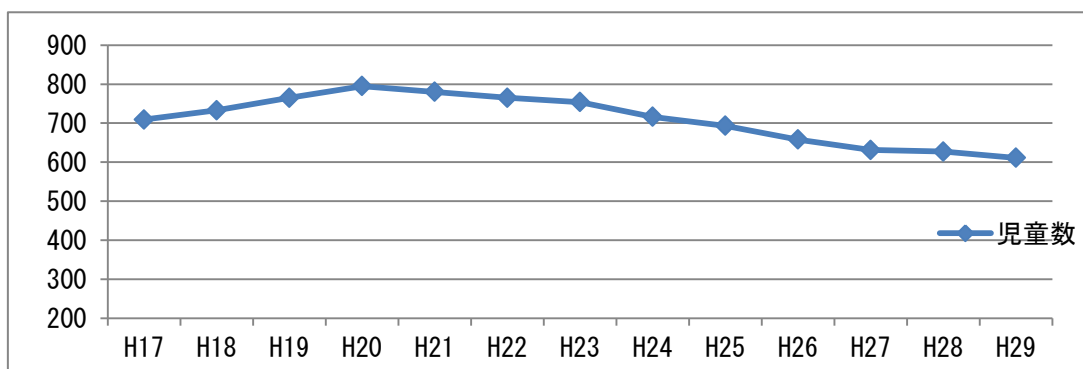
年 月	内 容
平成30年(2018年) 3月16日	第一小・第六中学校保護者及び第一小学校近隣説明会
3月26日	高山小・第三中学校保護者説明会
4月以降	第四小・第六小・第一中学校保護者説明会
平成31年(2019年) 2月	教育委員会(「三鷹市立学校の通学区域に関する規則」改正)
9月末	就学時健康診断通知書送付
10～11月	就学時健康診断(第一小学校)
平成32年(2020年) 1月中旬	就学通知書送付
4月	新小学1年生入学

参考資料

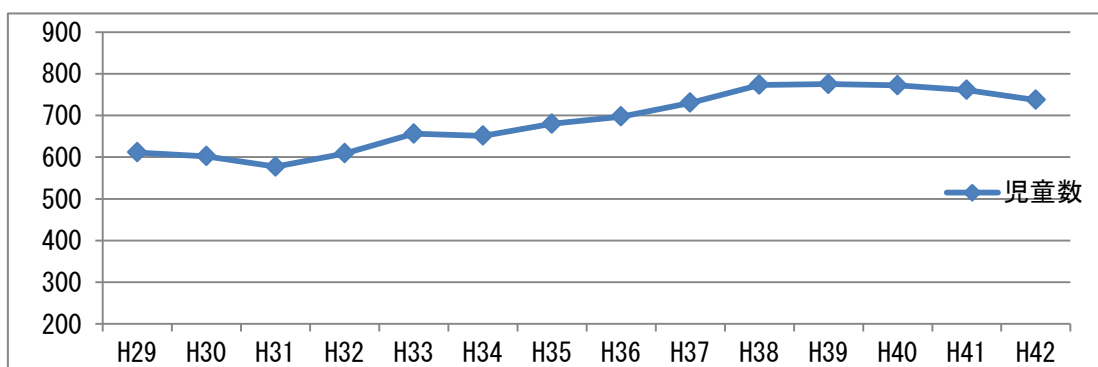
1 当該共同住宅による児童数の見込み



2 第一小学校の児童数の推移



3 第一小学校の児童数の見込み



4 第六中学校の生徒数の見込み

